

令和8年度 第1回

「松本市認知症施策推進協議会議事録」

松本市認知症施策推進協議会事務局

令和8年度 第1回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和8年7月1日（水）

午後2時00分から

場所 松本市役所 議員協議会室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

令和7年度事業報告について（資料1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6）

(2) 協議事項

第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画・第2期松本市認知症施策推進計画の策定について（資料2、2-2、2-3）

4 連絡事項

第2回松本市認知症施策推進協議会の予定

日時：令和8年12月21日（月）

午後1時30分から

場所：松本市役所 議員協議会室

5 閉会

(1 開会)

事務局 午後2時00分に開会を宣言した。(委員12名のうち10名の出席し、協議会設置要綱第6条第2項に基づき会議は成立した)

推薦団体の人事異動に伴い、新たに委員となった委員1名に対し、構成団体の設置要綱第3条に基づき、委嘱状を机上にて交付したことを報告した。

(2 あいさつ)

会長 同日開催されたフレイル予防連携協定調印式に触れ、フレイル予防と認知症施策は、地域連携において多くの共通点がある。昨年度の事業報告を確認するとともに、次期計画策定に向けた活発な議論をお願いしたいとの挨拶があった。

(3 会議事項)

事務局 協議会設置要綱第6条第1項に基づき、会長が議長となった

(報告事項)

議長 報告事項の説明を求めた

(令和7年度事業報告について、事務局および委員より取組の一部が報告された)

事務局 資料1、1-2に基づき、令和7年度事業報告について説明

事務局(認知症地域支援推進員) 資料1-3に基づき、「よりみちしまカフェ(チームオレンジまつもと)」について報告。徒歩圏内で気軽に参加できる「青空カフェ」を企画し、自然な形での見守りと相談の場として機能している。

委員 資料1-4に基づき、社協「つむぎちゃん劇団」による啓発劇を紹介。認知症をテーマにした演目「新田レイラさんの優雅な生活」をボランティアが自ら企画・上演し、サロンや地域の集いで認知症理解を深める活動を展開した。

委員 資料1-5に基づき、「まつもとミーティング(本人ミーティング)」への参加支援について報告。本人や家族の意向を汲み取りながらタイミングを見て声をかけ、送迎等の移動を含めた参加調整を行っている。

委員 資料1-6に基づき、受診後の家族相談について報告。

令和7年度は339件の相談に対応。個別のアセスメントに基づき、介護保険制度・医療費助成・障害年金の活用提案等の情報提供を実施している。

(意見・質問)

議長 報告事項について、委員から意見・質問を求めた

委員 社協会費・共同募金を財源とする「つむぎちゃんプラン助成金」が、認知症カフェ等の地区活動等に活用されている旨の紹介。

委員 初期集中支援チームの報告にある、
① 家族交流の場で紹介した先はどこか？
② 「家族の知識の偏り」とは、具体的にはどのような状況か？

事務局 ① 主な紹介先は「まつもとミーティング(本人ミーティング)」。
② 家族は症状を理解していても感情面で受け入れられず苦しむケースが多く、対話を通じた理解促進に努めている。

委員 初期集中支援チームの対応件数について、令和5年と比べ件数の推移はどうか

事務局 対象者数は R5・R6 は横ばい、R7 で減少。
各地域包括支援センターの対応力が向上し、早期に対応の方向性を整理できていること、またチームが扱う事例がより困難なものに特化してきたことが背景にある。

委員 チームオレンジまつもとが1箇所廃止になった理由は何か

事務局 会場となっていた家主が施設入所したため。現在は、別の場所で再開し、名称変更したため手続き上の廃止となった。

(協議事項)

議長 協議事項アの説明を求めた

事務局 資料2、2-1、2-2 に基づき、第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画・第2期松本市認知症施策推進計画の策定について説明

(意見・質問)

議長 協議事項について、委員から意見・質問を求めた

委員 ・相談先として、かかりつけ医がいない方への視点も必要である。
・運転免許証の更新がきっかけで受診に繋がるケースも多い。
・受診のハードルが高い場合もあり、自然な形で受診のきっかけづくりや認知症検査の提案等、個別に配慮しながら対応している
・認知症施策において、「多職種連携」や「地域包括ケア」がキーワードとなる。これらを啓発することも重要。

- 委員 ・本人に自覚がある場合でも、診断後の運転免許証の喪失や生活の変化の恐れから、受診を拒むという心理的障壁がある。
- ・本人や家族の混乱の背景には、認知症に関する「知識の不足」がある。実際の状況を正しく知ってもらう周知啓発が重要。
- ・若年性認知症の支援では、高齢者と異なるライフステージ上の課題を意識した視点が必要である。
- ・介護現場の人手不足は極めて深刻である。小規模でアットホームな施設を維持したくても、人材確保が大きな課題となっている。今後はボランティアの参画や本人主体のグループ活性化が求められる。
- 委員 ・地区生活支援員などが「繋いだ先」とも円滑に連携できる体制が重要である。
- ・成年後見制度は財産管理だけでなく、「意思決定支援」が本質である。独居や、家族がいても本人の意思を汲み取ることが困難なケースにおいて、制度が果たすべき本来の役割を正しく周知していく必要がある。
- 委員 ・独居や高齢夫婦世帯では早期発見が遅れがちである。
- ・近隣住民が異変に気づいても、本人や家族への助言を躊躇する場合が多く、直接的な相談に繋がりにくいのが実情である。そのため、オレンジカフェ等を通じて、地区生活支援員や地域包括支援センターへ情報が繋がるよう、早期発見やサービス利用の橋渡しができるよう活動したい。
- 委員 ・身寄りが無い、または家族と疎遠な方の退院支援や施設入所が課題となっている。
- ・病院、施設ともに人材確保が困難な状況がある。
- 委員 ・適切なアセスメントは重要だが、書類作成や会議に追われ、利用者に関わる時間が削られている。必要な時にすぐサービスが受けられるよう、手続きの簡略化を望む。
- 委員 ・「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という住民の期待に応えるためには、在宅支援の確保が不可欠である。現場における人員不足の解消や、サービス提供体制の維持といった課題に対し、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。
- ・小規模デイサービスの閉鎖が続いており、不本意ながら大規模施設への申込を余儀なくされる等、選択肢が狭まっている現状がある。
- 委員 ・警察は徘徊、行方不明事案に対し、生命の保護を最優先に対応しているが、その後の家族ケアやサービスへの繋ぎには課題がある。
- ・家族が相談しやすく、煩雑な手続きを簡略化して気軽にサービスを受けられる仕組みが必要。
- 委員 ・送迎支援があっても遠慮して利用しない方がいる。身近な町内公民館等へこちらか

ら出向く活動が重要。

- ・身近な場所での開催は参加のハードルを下げ、お茶飲みの時に介護や認知症に関する相談が自然に発生するなど、ニーズを汲み取る機会となっている
- ・デジタルだけでなく、手元で確認できる「高齢者福祉のしおり」のようなパンフレットが現場では必要。

オブザーバー ・若年性認知症の方は、高齢者とライフステージが異なり、仕事や家計等の課題や支援内容も異なる。相談窓口や、活用可能な制度、金銭的支援に関する情報を対象者の状況に合わせて周知していく必要がある。

 ・計画に「意思決定支援と権利利益の保護」が盛り込まれたことを評価。今後も本人の権利を重視した支援を継続したい。

委員 ・近隣住民の気づきがきっかけとなり、医療機関や地域包括支援センターが連携して介入できた事例を紹介。

 ・周囲の声掛けがなければ、徘徊や行方不明につながっていた懸念がある。

 ・定期受診のない方の場合、生活環境の悪化(ゴミ屋敷化)や健康状態の把握が遅れるリスクがある。また、専門職が説得を試みても本人が受診を強く拒否する場合、その意思をどこまで尊重すべきか、あるいは生命を守るためにどう介入するべきかというジレンマがある。事例は家族の説得が転機となったが、身寄りがない場合の対応も大きな課題である。

事務局 認知症施策は行政だけで完結するものではなく、地域住民や関係機関全員で取り組む社会計画である。本日いただいた意見を次期計画に反映していきたい。

議長 協議事項について協議会として提案することとし、議事を終了した

(4 連絡事項等)

事務局 第2回本協議会の開催案内

(5 閉会)

事務局 午後3時20分 閉会を宣言し、散会した